



新型コロナウイルス追加接種（3回目） の開始について

○交互接種について

追加接種では初回接種と異なるワクチンの接種が認められています。集団接種および町内医療機関では、ファイザー社製と武田・モデルナ社製ワクチンを使用します。接種日によってワクチンが異なりますので注意してください。

○集団接種の予約を開始します

2回目接種が①令和3年6月24日までに完了している18歳以上の方と、②7月24日までに完了している65歳以上の方を対象に集団接種の予約を開始します。
(対象の方には接種券が発送されます)

【予約期間】

接種期間の前倒しにより、接種対象者が増えたことによる予約の混乱をさけるため、予約期間を分けています。ご理解、ご協力をお願いします。

①の対象の方 2月7日（月）から9日（水）

②の対象の方 2月14日（月）から16日（水）

※電話・予約サイトともに、予約初日は8時30分から受付開始し、予約最終日は、17時30分で締め切ります。

【集団接種日程】

対象者（箱根町に住民票のある方）	接種予定						
	日にち	2月13日	2月15日	2月16日	2月18日	2月20日	
①令和3年6月24日までに2回目接種を完了した18歳以上の方 (予約期間：2月7日から9日)	曜日	日	火	水	金	日	
	使用ワクチン	モデルナ	ファイザー	モデルナ	ファイザー	モデルナ	
	受付時間	9時から15時30分					
	会場	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	
	日にち	2月21日	2月23日	2月24日	2月27日	3月3日	
②令和3年7月24日までに2回目接種を完了した65歳以上の方 (予約期間：2月14日から16日)	曜日	月	水(祝)	木	日	木	
	使用ワクチン	ファイザー	モデルナ	モデルナ	ファイザー	ファイザー	
	受付時間	9時から15時30分					
	会場	さくら館	役場本庁舎	さくら館	さくら館	さくら館	
	日にち	2月21日	2月23日	2月24日	2月27日	3月3日	

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)

～裏面もご覧ください～

【予約方法】

町予約専用コールセンターへ電話もしくは町ワクチン接種予約サイトより予約してください。

●町新型コロナウイルスワクチン接種予約サイト

(予約期間中は24時間受付)

2次元コード



アドレス:

<https://taskcore.tkc.jp/cu/143821/r1/residents/procedures/procedure/1/0>

●町予約専用コールセンター (受付時間8時30分~17時30分)

電話 0570-055-833 (以前のコールセンターの番号とは異なります)

○医療機関での接種予約について

町内の次の医療機関でも接種ができます。各医療機関へ直接予約してください。
また、町外の医療機関にかかりつけがある方は、接種が受けられる場合がありますので、かかりつけの医療機関へ直接相談してください。

医療機関名(住所)	予約方法	接種対象者
土屋医院(湯本613)	電話予約 85-5034	接種券をお持ちの18歳以上の方
郷医院箱根小涌園診療所(二ノ平1274-84)	電話予約 82-2672	接種券をお持ちのかかりつけ患者およびその家族
仙石原永井医院(仙石原984)	電話予約 84-8295 (電話後に来院し、説明・予約)	接種券をお持ちのかかりつけ患者およびその家族 (受診歴のある方)
箱根リハビリテーション病院(仙石原1285) ※駐車場には限りがあります。	①電話予約 84-9111 ・受付時間 平日9時~17時 ・キャンセルは前日17時まで ②WEB予約 2次元コード  https://www.kensei-hakone.jp/stopcovid19/ 注)できる限りWEB予約を利用してください。	接種券をお持ちの18歳以上の方 住民登録が箱根町以外の方は問い合わせてください。

照会先 保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策室 電話(85)9577

月 日	
サイン	

★読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。【令和4年1月25日発行】

「重要なお知らせ」
**2月18日（金）に119番通報などが
つながりにくい時間帯があります。**

NTT 東日本が実施するメンテナンス工事のため、次の日時において箱根町全域からの119番通報・消防本部・各消防署所の固定電話へダイヤルする際、一時的につながりにくい場合があります。

【工事日時】

2月18日（金）0時～5時

（この時間帯のうち、約3分間程度つながりにくい場合があります。）

【影響の内容と対処方法】

箱根町全域において、上記の時間帯に119番通報などをした際、一時的につながりにくい場合があります。一度目につながらなくても、続けて通報すればつながりますので、いったん電話を切ってから再度119番通報をしてください。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

詳しくはNTT 東日本のホームページを確認してください。

*NTT 東日本のホームページには2月4日以降に掲載されます。

照会先 箱根町消防本部消防警備課指令係 電話（82）4511

明るい選挙ポスターコンクール 入選作品展示会

町明るい選挙推進協議会が実施した「令和3年度明るい選挙ポスターコンクール」の入選作品の展示会を次のとおり行います。

選挙を身近で関心のある事柄として、子どもたちが純粋な感覚と感性で描いた作品ですので、ぜひ、見に来てください。

【期間および場所】

2月3日（木）～ 14日（月） 8時30分 ～ 17時15分

役場本庁舎 住民ホール

※5日（土）、6日（日）、11日（金・祝）～13日（日）は閉庁日のため、観覧はできません。

2月16日（水）～ 23日（水・祝） 8時30分 ～ 17時15分

社会教育センター 1階ギャラリー

※21日（月）は休館日のため、観覧はできません。



照会先 選挙管理委員会 電話（85）7111

公民館等利用調整会議

町立公民館の利用日程などの調整を行う利用打合せ会議を、次のとおり開催します。
この会議は、おおむね月1回以上公民館を利用している団体の方々を対象に、利用日の調整などを行うものです。

すでに公民館を定期的に利用している団体、また、4月以降新たに利用したいと考えている団体の方は、代表者の出席をお願いします。

地域の皆さんの“ふれあい・創造・学習の場”として、公民館を有効に活用いただけるよう、ご協力をお願いします。

なお、営利を目的とする場合など、内容によっては利用できない場合があります。詳しくは、社会教育センターへ問い合わせてください。

【日時等】

会 場	日 時	対 象
仙石原公民館	2月25日(金) 14時～	仙石原公民館利用団体
社会教育センター	3月9日(水) 14時～	社会教育センター利用団体

※ 温泉公民館・宮城野公民館の定期利用を新たに希望する団体については、個別に対応します。社会教育センターへ問い合わせてください。

【その他】マスクの着用、検温の実施のご協力をお願いします。

体調がすぐれない方は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

【持ち物】筆記用具 利用申し込み関係書類

照会先 社会教育センター 電話(82)2694

イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わななどによる捕獲を実施しています。3年度は合計64頭（わな58頭、銃器6頭）です。

なお、捕獲地域は次のとおりです。

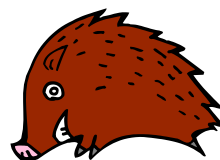
※3年度12月末現在地域別捕獲頭数

湯本地区域21頭、温泉地域2頭、宮城野地域12頭、仙石原地域19頭、箱根地域10頭
また、二ホンシカの3年度12月末現在の捕獲頭数は57頭（わな51頭、銃器6頭）です。

なお、現在銃器による捕獲も実施しています。

銃器の使用に当たっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565



イノシシの出没を減らすために

イノシシへの餌やりや不適切なゴミ捨てはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまう可能性があることや、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。

また、イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを当日の朝に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

なお、町では、所有する敷地などにイノシシの被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。詳細は問い合わせてください。

※ 野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(1月11日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1364	鳥かご		良い	無料
1365	ファンヒーター	50 cm×30 cm×50 cm	普通	無料
1366	ベビーカー		新品	応相談
1367	灯油タンク	48ℓ	新品	無料
1370	ハンディ無線機		普通	応相談
1371	犬用ケージ (トイレトレー・水飲み器付)	80 cm×57 cm×57 cm	普通	無料
1372	犬用キャリーバッグ	小～中型犬用	普通	無料
1373	バーベキューセット	(コンロ・炭・ポリタンク ガーデンパラソル等)	良い	無料
1374	金属製タイヤチェーン(ケース付)	235 × 55 × 18	新品	無料
1375	ベビーカー	2歳児用	良い	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2135	電子レンジ		普通	無料
2136	炊飯器	5.5合炊き	普通	無料
2137	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料
2138	打楽器	木琴、鉄琴、タンバリン、 マラカス、カスタネット等	普通	無料

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。

※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。

また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



令和 4 年度 宮ノ下駐車場定期駐車利用者の募集

月単位で申し込みができます。利用者には定期券（パスカード）を交付します。駐車位置は定めませんが、スペースは確保されていますので、定期券利用者は常時（満車表示がある場合も）駐車できます。

【募集台数】 25 台

【使用期間】 4 月 1 日（金）～ 令和 5 年 3 月 31 日（金）

【駐車料金】 1 か月 12,000 円

【申込期間】 2 月 7 日（月）～ 18 日（金）
月～金曜日（祝日を除く）の 8 時 30 分～17 時 15 分

【申込方法】 都市整備課または温泉出張所窓口にて申し込んでください。

【応募制限】 1 世帯または 1 事業所で 1 台の応募とします。
2 世帯同居の場合は、1 世帯とみなします。
事業所と事業主世帯の重複応募はできません。

【その他】

- ・ 応募の数が募集台数を超えた場合は、抽選とします。
- ・ 抽選の場合は、宮ノ下または底倉在住の方を優先します。
- ・ 応募条件などが変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

照会先 都市整備課都市計画係 電話（85）9566

漏水調査のお知らせ

町営水道では、隠れた水漏れを見つけるために漏水調査を実施します。

漏水調査の方法は、聴診器のような装置で道路下の水道本管や水道メーターまでの給水管の音を聞くことにより漏水の有無を調べます。

調査は、町が委託した専門調査員が、お客さまの敷地内（メーター付近）に立ち入りますので予めご承知おき願います。

なお、調査員は町の腕章および町が発行した身分証明書を所持していますので不審な点などがありましたら提示を求めてください。

ご理解、ご協力をお願いします。

注意：調査員がお客様に調査費を求めてくることはありません。

ご不明な点などありましたら、下記まで問い合わせ願います。

【調査期間】2月上旬～3月下旬（昼間に実施します）

【対象地区】箱根町湯本山崎地区（案内図参照）

【調査内容】道路、各戸音調調査



照会先 上下水道温泉課水道工務係 電話（85）9569

漏水調査のお知らせ

町営水道では、隠れた水漏れを見つけるために漏水調査を実施します。

漏水調査の方法は、聴診器のような装置で道路下の水道本管や水道メーターまでの給水管の音を聞くことにより漏水の有無を調べます。

調査は、町が委託した専門調査員が、お客さまの敷地内（メーター付近）に立ち入りますので予めご承知おき願います。

なお、調査員は町の腕章および町が発行した身分証明書を所持していますので不審な点などがありましたら提示を求めてください。

ご理解、ご協力をお願いします。

注意：調査員がお客様に調査費を求めてくることはありません。

ご不明な点などありましたら、下記まで問い合わせ願います。

【調査期間】 2月上旬～3月下旬 （昼間に実施します）

【対象地区】 箱根町大平台地区（案内図参照）

【調査内容】 道路、各戸音調調査



照会先 上下水道温泉課水道工務係 電話（85）9569